

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **岩手県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

地域包括ケアシステムの構築と深化・推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ・ 地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進するため、専門的な役割を担う人材（認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター等）の養成が必要。
- ・ 地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待される地域包括支援センターにおいて、高齢者の生活の質の向上を目指した自立支援・重度化防止に向けた体制の整備やケアマネジメント支援、地域ケア会議の機能強化の取組が必要。

取組の実施内容、実績

- 1 地域包括ケアを推進するための保険者機能の強化等への支援
地域ケア会議や生活支援、認知症ケア向上等に課題を抱える市町村への専門アドバイザーによるアウトリーチ支援、認知症地域支援推進員研修等を実施。
 - ・ 地域ケア推進会へのアドバイザー派遣 1回 1町
 - ・ 自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議へのアドバイザー派遣 4回 2町
 - ・ 地域ケア会議への専門職派遣 6回 5市町村
 - ・ 生活支援体制、認知症ケア向上に係るアドバイザー派遣 5回 4市町
 - ・ 認知症地域支援推進員養成研修 1回 33人
 - ・ 認知症地域支援推進員活動促進研修 1回 45人
 - ・ 認知症地域支援推進員連絡会 1回 38人
 - ・ 認知症ケア向上支援連絡会 1回 43人
- 2 生活支援の充実・強化
生活支援コーディネーターのネットワーク構築を支援する連絡会や研修を開催。
 - ・ 生活支援コーディネーター養成研修 1回 33人
 - ・ 生活支援体制運営研修会 1回 50人
 - ・ 生活支援コーディネーター連絡会 1回 40人
 - ・ テーマ別研修（移動支援） 1回 40人
 - ・ 生活支援コーディネーター現地研修会 2回 44人
- 3 地域包括支援センターの充実・強化
地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、キャリア別、職種別の研修等を実施。
 - ・ 初任者研修 1回 67人
 - ・ 中堅職員研修 1回 45人
 - ・ リーダー（管理者）研修 1回 28人
 - ・ 保健師向け研修 1回 58人
 - ・ 社会福祉士向け研修 1回 51人
 - ・ 主任介護支援専門員研修 1回 43人
 - ・ 総合相談支援研修 1回 65人
 - ・ 高齢者権利擁護地域研修 2回 125人
 - ・ 認知症キャラバン・メイト養成研修 1回 76人
 - ・ 認知症サポーター養成講座 18回 447人
 - ・ チームオレンジコーディネーター養成研修 2回 37人
 - ・ 福祉用具・住宅改修に関する研修 1回 81人

自己評価

【 ○ 】概ね順調

目標を達成できなかった指標もあるが、年度計画通りに研修を実施することができ、事業の目的は概ね果たすことができた。

- 1 認知症地域支援推進員研修修了者数 目標 334人 ⇒ 実績 338人
- 2 生活支援コーディネーター養成研修等参加者数 目標 140人 ⇒ 実績 77人
- 3 地域包括支援センター職員向け業務支援研修参加者数 目標 800人
※ 令和5年度から地域包括支援センター職員向け研修を見直し、キャリア別研修（初任者研修、中堅職員研修、リーダー（管理者）向け研修）、職種別研修（保健師向け研修、社会福祉士向け研修、主任介護支援専門員向け研修）、総合相談支援研修を実施している。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・ 地域ケア会議について、個別会議は概ね計画通りに開催できている市町村が多いが、専門職が参画できていない市町村や推進会議を開催していない市町村、推進会議を開催していても地域課題の抽出や政策提言まで至らない市町村もある。
- ・ 生活支援コーディネーターを中心に、地域資源やニーズの把握、担い手育成等の取組を進めているが、多様な主体によるサービスの立ち上げが進んでいない状況にある。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 地域ケア会議の効果的な運営方法や生活支援体制整備に係るアドバイザー派遣について、市町村の状況を把握し、個別支援を強化する。
- ・ 高齢者の自立した生活や重度化予防、介護予防の地域づくりに向け、リハビリテーション専門職の地域ケア会議、介護予防の参画が重要であることから、参画促進に向けた研修等を行う。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **岩手県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
認知症施策の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人を地域で見守り、支え合うためには、県民の認知症に関する正しい知識と理解を更に広めることが重要であり、認知症サポーターやキャラバン・メイトのより一層の養成が必要。 ・ 認知症の予防や早期発見・早期対応が行えるよう、専門的で総合的な認知症相談・診療体制の更なる質の向上が必要。 ・ 認知症を正しく理解し、本人主体の良質な介護を担うことができる人材の養成が必要。 	
取組の実施内容、実績	
1	<p>普及啓発と認知症の人及び家族への支援 認知症サポーター等の養成、認知症の人と家族の電話相談（117件）及び若年性認知症の人の個別支援等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター講座開催回数 サポーター数（メイトを含む） 371回 10,210人 ・ 孫世代のための認知症講座の開催 小学校 105校 3,776人、中学校 32校 2,044人
2	<p>相談・診療体制の充実 かかりつけ医や看護職員等を対象に、認知症対応力向上等を目的とした研修を実施したほか、県内の全二次医療圏に設置している認知症疾患医療センターにおいて、専門的な医療を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 8回 119人 ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回 102人 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 2回 102人 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 1回 35人
3	<p>認知症ケアに関する医療・介護連携の推進 認知症地域支援推進員養成研修の実施及び国が主催する認知症初期集中支援チーム運営等研修の受講支援等を実施。</p>
4	<p>専門的なケア体制の整備 介護職員の認知症の人への介護対応力の向上を図るため、認知症介護指導者養成研修等の各種研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護基礎研修 1回 1,025人 ・ 認知症介護実践者研修 3回 258人 ・ 認知症介護実践者リーダー研修 1回 61人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回 62人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 34人 ・ 認知症介護サービス事業開設者研修 1回 7人 ・ 認知症介護指導者養成研修 2回 3人

自己評価

【○】概ね順調

目標項目4指標のうち、達成した指標は2指標にとどまったが、概ね計画通りに取組をすすめることができた。

- 1 認知症サポーター養成数 目標 48,000人 ⇒ 実績 41,382人
- 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 目標 1,705人 ⇒ 実績 1,823人
- 3 認知症地域支援推進員研修修了者数 目標 304人 ⇒ 実績 305人
- 4 認知症介護指導者養成研修修了者数 目標 46人 ⇒ 実績 44人

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

多くの保険者が認知症初期集中支援チームの体制構築や専門医療機関との連携、認知症の理解促進に向けた普及啓発等に意欲的に取り組んでいる一方で、認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築や社会参加支援の実施についてはあまり取組が進んでいない。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 医療従事者及び介護職員の認知症対応力の向上を図るため、研修を継続する必要がある。
- ・ 認知症の人やその家族が地域において安心して日常生活を営むことができるよう、認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を継続し、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ等）づくりを支援する必要がある。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **岩手県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護予防及び地域リハビリテーションの推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民自身が主体となって運営する体操の集いなど住民運営の通いの場の充実と、参加者同士のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していく介護予防の取組が必要。 ・ リハビリテーション専門職の確保や地域偏在が課題となっており、地域のネットワークを活かし、限られた地域資源の有効活用が必要。 ・ 市町村が取り組む「地域リハビリテーション活動支援事業」において、訪問・通所リハビリテーションにおける助言・指導や地域ケア会議への出席、介護予防に資する住民運営の通いの場への支援等、リハビリテーション専門職の参画が必要。 	
取組の実施内容、実績	
1	<p>介護予防事業の推進と市町村への支援 介護予防のための地域づくりアドバイザーの市町村派遣、介護予防に従事するリハビリテーション専門職向けの研修、好事例の横展開等を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響下における通いの場の再開や継続を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防地域支援事業の実施 8圏域 278人 ・ 地域づくりによる介護予防アドバイザー派遣による市町村支援 13市町村 29回 ・ アドバイザー会議の開催 3回 ・ 介護予防情報交換会の開催 2回 ・ 介護予防市町村支援推進会議の開催 1回
2	<p>地域リハビリテーションの推進 地域包括ケアシステムの深化・推進のため、リハビリテーションの立場から高齢者の自立支援や重度化防止の取組を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県リハビリテーション協議会の開催 1回 ・ 岩手県リハビリテーション支援センター（1箇所）及び地域リハビリテーション広域支援センターの指定（9圏域10箇所） ・ 岩手県地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会の開催 2回 ・ 地域リハビリテーション広域支援センター支援 8回 ・ 地域リハビリテーション関係研修会の開催 6回、112名参加 ・ 岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成数 97名 （内訳：3級63名、2級23名、1級11名）

自己評価

【○】 おおむね順調

目標項目3指標のうち、達成したものは1指標にとどまったが、年度計画通りに事業を実施することができ、事業の目的は概ね果たすことができた。

- 1 高齢者人口に占める住民主体の通いの場（週1回以上）への参加者の割合
目標 3.1% → 実績 2.3%
- 2 自立支援・重度化防止に係る市町村・地域包括支援センター向け研修の開催回数
目標 4回 → 実績 4回
- 3 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数
目標 62人 → 実績 49人

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

多くの保険者において、関係機関・団体等と連携を図りながら、通いの場支援や保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を実施。新型コロナウイルス感染症5類移行後も参集型事業への住民参加が少数にとどまったことから、一部保険者において目標値には届かなかったものの、通いの場の新規立ち上げやオンラインを活用した事業等、地域の実情に応じた取組を実施した。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 高齢者人口に占める住民主体の通いの場への参加者の割合については、コロナ禍以降、参集型事業等への住民参加が少数にとどまっている、通いの場の地域偏在がある等の課題があることから、継続して取組を進める必要がある。
- ・ 自立支援・重度化防止に係る市町村・地域包括支援センター向け研修の開催は、計画通り推移している。
- ・ 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修については、参画促進に向け引き続き取組を進める必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 岩手県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護人材の確保

目標を設定するに至った現状と課題

・高齢化の進展に伴い、介護サービスに対する需要が増加する中で、令和5年3月現在、本県の介護職の有効求人倍率は2.01倍であり、全産業の1.25倍と比較すると高い状況にある。
 ・また、本県の介護人材の受給推計では、令和7年度には約2,700人が不足することが見込まれることから、介護人材確保の取組を一層推進する必要がある。

取組の実施内容、実績

1 人材の確保・育成

(1) 介護人材マッチング支援事業

6名の介護人材キャリア支援員を配置し、求職者と介護事業者のマッチング支援の実施。

- ・職場体験事業（随時実施、体験者34人）
- ・介護施設見学バスツアー（年3回、体験者19人）
- ・潜在有資格者就職支援事業（年8回）
- ・小規模事業所面接会（年7回）
- ・小規模事業所合同研修会（年18回）
- ・Uターンイベントへの出展

(2) 介護入門者研修事業の実施（年2回、参加者14人）

(3) 専門性の向上に向けた支援

介護職員初任者研修受講支援事業費 交付決定法人延べ10法人

(4) 介護ロボット・ICT導入支援事業

- ・介護ロボット・ICT導入に係る補助

補助率：4分の3又は2分の1 介護ロボット 交付決定台数 301台
 ICT 交付決定事業者数 89事業所

(5) 労働環境の整備・改善に向けた支援

- ・労働環境整備など介護人材定着に係るセミナーの開催（年2回、参加事業所91事業所）
- ・診療報酬改定に係るオンライン説明会（年3回、参加事業者1,808事業者）

(6) 介護の仕事のイメージアップに向けた情報発信

若者向けCM、介護助手普及啓発CMの放送（計70本）

2 市町村・団体への取組支援

市町村や関係団体が行う介護従事者事業に係る補助支援の実施

(1) 介護の仕事理解促進事業【事業実施者数：7】

学校の生徒や地域住民等を対象に、介護の仕事に係る理解を深める事業を実施

(2) キャリアアップ研修支援事業【事業実施者数：1】

介護従事者や、組織内でキャリアアップ支援を対象とする職員を育成するための研修の実施

(3) 新人介護職員指導者支援事業【実施事業者数：2】

新人職員を支える組織体制の理解醸成及びその手段となる技術の習得を目的とした研修会の開催

(4) 雇用管理改善方策普及・促進事業【事業実施者数：1】

介護職員の定着を促進するため、人事考課制度等の導入を促す研修を実施

(5) 介護職員等合同入職式開催事業【実施事業者数：1】

介護職員が所属を超えて同期の絆を深め、相互の資質や意欲を高めることにより早期離職の防止及び定着促進を図ることを目的とする研修の実施

(6) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業【事業実施者数：1】

介護事業所における総合的なハラスメント対策を講じ、職員の離職を防止するための研修を実施

自己評価

【×】（遅れ）

介護人材の育成に係る本県の介護保険事業支援計画に掲載している4つの目標のいずれも達成に至らなかったこと。

- 1 キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数（累計） 1,575人 ⇒ 実績1,081人
- 2 介護入門者研修参加者の就職割合 15% ⇒ 実績14%
- 3 介護人材の確保及び資質向上を図るため開催する介護サービス事業所向けセミナーへの参加事業者数 225事業所 ⇒ 実績91事業所
- 4 介護支援専門員地域同行型研修の実施保険者（市町村）数 10保険者 ⇒ 4保険者

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

介護人材確保の取組を目標に掲げた保険者においては、目標に沿った取組が行われており、介護人材確保の取組を強化する保険者も増えているが、介護事業者の人員不足が変わらない状況にあると認識している保険者もあり、引き続き、積極的に人材確保、育成の取組を推進していく必要がある。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 介護人材の確保について、キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数等の計画目標がいずれも目標値に達しなかった。今後も増大する介護ニーズに対応するため、求人・求職のマッチング支援や事業所訪問による求職者の掘り起こしを積極的に行うとともに、介護の仕事の魅力発信に努め、多様な人材の参入を促し、介護人材の量的確保を図る必要がある。
- ・ 労働環境・処遇の改善や専門性の向上について、人手不足の中でも介護サービスの質を維持・向上させていくためには、業務改善・効率化（生産性向上）や、専門職の資質の向上を図っていく必要があり、また、それらの取組を行うことで、職員負担の軽減や働きやすい職場づくりの促進、キャリアパスの確立も図られ、離職防止・人材確保や多様化・高度化する利用者ニーズに対応した自立支援・重度化防止にもつながる。これを踏まえ、引き続き、介護ロボット・ICT等の導入促進に向けた補助制度の周知及び導入に係る補助、労働環境整備や早期離職防止に係るセミナーの開催、職能団体と連携した研修実施等の取組を行う必要がある。
- ・ 地域の実情に応じた各種人材確保事業が行われるよう、引き続き県内市町村や関係団体等への支援を行う必要がある。
- ・ 保険者と連携し、サービス事業者に対し、適正な事業運営や利用者の安全確保が図られるよう助言や指導を行うとともに、事業者が自らの介護サービス情報を公表する制度や苦情があった際の関係機関による指導・助言を通じて、適切で質の高いサービス提供体制の確保を図る必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **岩手県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付適正化事業の推進

目標を設定するに至った現状と課題

[現状]

- ・ 保険者が取り組む介護給付適正化事業の主要5事業のうち、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」及び「医療情報との突合・縦覧点検」については、令和4年度に比べて実施率が微増した。
- ・ 「医療情報との突合・縦覧点検」以外の事業の実施率は、いずれも100%には達していない。
- ・ 事業の実施が難しい理由を、多くの保険者が「平常業務が多忙」「担当職員が不足している」「専門的な知識を有する資格者等がない」ということを挙げている。

[課題]

- ・ 事業効果を検証しながら、重点項目や手段・方法等を工夫し、計画的に取組を進めることが必要。

取組の実施内容、実績

- 1 要介護認定の平準化を目的とした研修会の実施。
 - (1) 要介護認定調査員研修（年3回（新規研修2回、現任研修1回））
 - ・ 認定調査員新規研修（eラーニングシステムによる実施）
（第1回）令和5年4月26日～5月10日（第2回）令和5年10月11日～23日
 - ・ 認定調査員現任研修
※開催中止：人員体制の不足による。
 - (2) 介護認定審査会委員研修（年1回）
令和5年7月8日
 - (3) 主治医研修（年1回）
令和6年2月24日（岩手県医師会への委託により実施）
- 2 ケアプラン点検の取組支援について、希望する保険者へアドバイザーを派遣する事業の実施。
 - (1) 実施時期：令和5年12月～3月
 - (2) 実施保険者数：2保険者
 - (3) 内容：ケアプランの見方（事前点検、疑義事項の整理）、事業所との面談準備（模擬演習、質問事項等へのアドバイス）、事業者との実地面談の3回に分けて実施。
- 3 保険者を対象とした研修会（好事例の発表会、意見交換等を含む）の開催。
 - (1) 介護保険制度に係る各種説明会
全国介護保険担当課長会議資料及び説明動画の周知
 - (2) 介護給付適正化研修会
 - ① 地域包括ケア「見える化」システムに係る研修（年1回）
令和5年8月30日
 - ② 介護給付適正化セミナー（年1回）
※開催中止：県内保険者に対して、国保連による介護給付適正化に係る研修会が実施されたことから、県による実施を不要とした。

自己評価

【 × 】（遅れ）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一部の研修を中止したことから、適正化事業に係る本県の介護保険事業計画に掲載している3つの目標のいずれも達成に至らなかった。

- 1 要介護認定調査員研修、介護認定審査会委員研修及び主治医研修会の受講者数
500人
⇒ 実績 345人
- 2 介護給付適正化セミナー参加保険者数 24保険者
⇒ 実績 中止
- 3 介護給付適正化事業の実施において専門職等の派遣による支援を受けた保険者数
(累計)12保険者
⇒ 実績 2保険者

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

職員体制（人数の不足、専門的知識を有する資格者等の不在）の現状から、保険者ごとの取組状況にバラつきが生じている。

介護給付適正化主要5事業のうち、実施状況が特に低調であったのが、「ケアプラン点検」及び「住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査」であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた面もあるが、「職員体制により実施が困難である」との意見も見受けられたため、県としては、保険者に対するアドバイザー派遣事業の実施を検討している。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 介護給付適正化に係る各種研修の実施について、新型コロナウイルスの感染拡大により、複数の研修会を中止せざるを得なかったが、今後は開催方法の見直し等を行い、引き続き実施していく。
- ・ 保険者が主体的に介護給付適正化事業に取り組めるよう、県の介護保険事業計画に掲載している取組について継続実施するとともに、保険者が抱える課題に対し、県として必要な支援を検討・検証しながら取組を進めていく。